



少年センターだより

発行者 栗東市少年センター
〒520-3015
栗東市安養寺3丁目1番1号
栗東市学習支援センター



「謹賀新年 2025 ～人は人によりて人となる～」



栗東市少年センター所長 鑑廣 修

新年、明けましておめでとうございます。栗東市内の関係機関・地域の皆さまには、日頃より当少年センターをはじめ少年補導(委)員会の活動にご理解・ご支援いただき、感謝しております。本年も、青少年の非行防止と健全育成にご協力くださいますようお願い申し上げます。

さて、私は昨年、テレビでメジャーリーグ観戦をする中で、次から次へと記録を更新していくドジャースの大谷翔平選手から目標に向かう元気をいただきました。彼のほんの一面しか分からない私ですが、野球への人並ならぬ努力や苦勞はもちろん、危機的状況でも自分の役割と使命を冷静に貫こうとしたり、人や出来事に謙虚に接したりする彼に、私は惹かれ人としての学びがありました。私は、彼の姿を種とし、それがエネルギーとなって、大谷選手のように努力、挑戦、寛容などを実践しようと思いました。私にとっては「人によりて人となる」の体験といえます。

そこで、「子どもにとって初めての学校は?」、「子どもにとって初めての先生は?」という問いがあります。この初めての学校は『家庭』、初めての先生は『親』ですが、その役

割はたいへん重要です。幼い子どもは五感を通して、家庭で親(大人)から影響を受け、社会の正しいルールやマナーをゆっくり学びとっていきます。また、事の善悪や価値を知り、正しいことを選択する能力を身に付けていきます。そして、学んだ価値判断力を生活の中で活用し、反省と改善を繰り返し、人としての諸能力を積み上げていきます。釈迦に説法ですが、非行防止や健全育成を進めるために、青少年に良い影響を与える「人」、家庭や地域でモデルとなる「人」の存在が必要です。私は、「人(子)は人(親、大人)によりて人となる」という言葉を青少年育成の基本におき、肝に銘じておきたいと思えます。

栗東市少年センターは、栗東市少年補導(委)員の皆様と共に警察署と連携をとりながら、青少年の非行防止と健全育成に全力で取り組もうとの思いを新たにしているところです。今後とも当センターの諸活動に対しまして、ご支援・ご協力をいただきますことをお願いして、年始のご挨拶とさせていただきます。



薬物乱用防止啓発活動 市内小学校及び中・高等学校にて実施



10月1日～11月30日は「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」実施期間でした。この運動は、薬物乱用による危害を広く国民に周知し、国民一人一人の認識を高めることにより、

「薬物乱用防止教室」実施校一覧
対象児童 6年生

- 10月22日(火) 治田小学校
- 10月29日(火) 治田西小学校
- 10月30日(水) 大宝小学校
- 11月7日(木) 大宝西小学校
- 11月8日(金) 葉山小学校
- 11月11日(月) 金勝小学校
- 11月18日(月) 大宝東小学校
- 11月20日(水) 治田東小学校



薬物乱用の根絶を目的としています。



「啓発パネル展示」実施校一覧

- 10月1～2日 栗東中学校
- 10月3～4日 栗東西中学校
- 10月7～8日 葉山中学校
- 10月9～10日 栗東高等学校
- 10月15～16日 聾話学校
- 10月17～18日 国際情報高等学校



期間中に市内小学6年生を対象に「薬物乱用防止教室」を、市内中・高等学校にて「薬物乱用防止啓発パネル」を展示しました。また、市内3中学校にて生徒会代表生徒と少年補導(委)員啓発部会員と合同で、昇降口前にて啓発物品を配付し、「薬物乱用防止啓発活動」を行ないました。

「薬物乱用防止教室」では、プレゼンテーション形式で少年補導(委)員から、違法薬物の危険性・依存症について児童にわかりやすく説明しました。

「啓発パネル」では、校内の全生徒に対して、薬物の危険性の理解を深め、乱用防止への意識を高揚させました。

「中学校合同啓発活動」では、物品を受け取った生徒たちは薬物乱用防止の意識を高めてくれたようです。



「市内3中学校にて合同啓発活動」

- 10月1日(火) 8:00～8:20 栗東中学校昇降口前
- 10月2日(水) 8:00～8:20 葉山中学校昇降口前
- 10月17日(木) 8:00～8:20 栗東西中学校昇降口前

秋の全国一斉月間活動報告

●図書等取扱店等に対する一斉調査

10月1日～11月30日

図書等取扱店等に対する一斉調査は、市内の図書や刃物、エアガンなどを販売している店舗(栗東市内店舗)に対して、一斉立入調査を実施し、有害図書等の区別陳列など、滋賀県青少年の健全育成に関する条例に基づいた指導を徹底するとともに、有害環境の浄化活動への協力促進を図ります。

また、インターネットカフェなど深夜に店舗内及び敷地内に居る子どもへの声かけ等子どもの深夜徘徊を防止する取り組みへの協力を要請しました。



●子ども・若者育成支援推進強調月間

11月1日～11月30日

まちづくり出前トークを市内の希望された自治会にて行い、「家庭や地域で守る子どもの安全と安心」というテーマに基づいて、少年センターの活動、児童虐待やネットトラブルなどについて説明しました。子どもや大人たちが発しているメッセージに対し、どうしていけばいいか、また『相互理解と相互扶助の生き方』についてなど、地域の子どもたちをみんなで育てることの重要性を考える機会となりました。



栗東市少年補導委員会研修会

9月28日(土)に、能登川コミュニティセンターにて、「令和6年度滋賀県青少年補導センター連絡協議会研修大会」が開催されました。『生きづらさを抱えた青少年の支援の方途について』講演がありました。講演後、四つの分科会に分かれ、『地域の少年は地域で育てる一少年補導委員の活動事例に学ぶ』をテーマに各市の少年補導委員の活動などの話題提供がありました。



また、10月15日(火)に、神戸市立若葉学園(児童自立支援施設)にて、「管外研修会」を実施しました。この研修では、

在園者に対する教育内容や生活状況などの説明を受け、施設見学をしました。特に、退園後の少年たちに対する社会支援のあり方など、今後の青少年の健全育成に関する教育や少年補導活動について個々の資質向上を図ることができました。これらの研修会では、地域や社会との繋がりの大切さを学ぶことが出来ました。講演会や研修などから学んだことを参考に、これからの少年補導委員会の活動に生かしていきます。



滋賀県警察本部長・滋賀県少年補導員会連絡協議会会長連盟表彰 滋賀県少年補導功労者表彰受賞

犯罪のない安全で明るく住みよい地域社会を実現するために、県民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、地域の自主防犯活動を促進するとともに、10月11日から20日までの10日間実施される全国地域安全運動の周知徹底と取組強化を目的として「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会が開催されました。本年度は10月5日(土)に、和邇文化センターにて行われ、栗東市少年補導(委)員の山本喜彦さん(金勝学区)、中山博人さん(治田東学区)が少年補導功労者表彰を受賞されました。また、草津警察署少年補導員会会長を務めていただき、昨年3月末に退任された太田一郎さんは、少年補導功労感謝状を受賞されました。おめでとうございます。



令和6年11月1日 道路交通法の改正 自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。

- スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、**罰則の対象**となりました。(違反者は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金)
- 自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。(違反者及び自転車の提供者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)

栗東市少年センター 電話相談・来所相談

■一人で悩まず、相談に来てくださいね。電話でもメールでもかまいません。

- 学校生活や友だちのこと… ● 就学や就職、家庭生活でのこと…
- 青少年の問題行動など…

相談受付 月～金(祝日・年末年始を除く)午前9時30分～午後4時

所在地 〒520-3015 栗東市安養寺3-1-1 栗東市学習支援センター1階

電話番号 077-551-0141 メール shouencenter@city.ritto.lg.jp

